

4

1 保健・福祉

みんなで支え合い
安心して暮らせる
地域福祉を目指そう

6th Yuki City Master Plan
2021 — 2030

1 - 1 未来を担う子どもを育む環境づくり [児童福祉]



● 現状と課題

本市の18歳未満人口(国勢調査)は、2005(平成17)年が8,807人、2010(平成22)年が8,396人、2015(平成27)年が8,063人と減少傾向にあり、近年は400人前後で推移してきた年間出生数(統計ゆうき)も、2018(平成30)年が330人、2019(令和元)年が293人と大きく減少しています。

我が国では、急速な少子・高齢化による人口構造の変化、労働人口の減少や社会負担の増加、地域社会の活力低下などが社会経済に深刻な影響を与えています。また、共働き家庭の増加、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、児童虐待の顕在化、子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

このようなことから、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ自己肯定感を持って子どもと向き合える環境を整え、社会全体として支援していくことが課題となっています。

行政においては、少子化、児童虐待、幼児教育・保育施設の待機児童、公立保育所の老朽化、保護者の養育への不安、子育ての経済的負担など、個別の問題に対する関係機関の連携強化や、安心して子育てできる児童福祉の充実に向けた地域資源の活用や育成などが課題となっています。

● 基本的方針

子育ては、保護者が行うことを基本としながらも、子育て世帯の経済的負担や精神的負担を軽減し、「子育ては楽しい」、「結城市で子育てしたい」、「結城市で子育てできてよかった」と感じられるような施策を展開することが大切です。地域が一体となり、地域と協働*で子育てできる、子育てにやさしいまち・人・地域となることが重要であるため、地域で安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、地域における人材の確保・育成や子育て世帯の交流を促進するとともに、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実や、保育施設等の保育環境の充実を図ります。

また、子育て世帯の不安やストレスをなくすため、子育て支援センターやファミリー・サポート・センター*等による多様な子育て支援活動を実施するほか、子育てに係る経済的負担の軽減や、関係機関とのネットワークの構築を推進します。

さらに、地域や関係機関と連携しながら児童虐待の防止に取り組むとともに、親の経済状況や家庭環境により成育環境に格差が生じないように、保護者の就労・経済的支援や、子どもの生活・教育の支援など、子どもの貧困対策を推進します。

● 施策体系・施策が目指す姿

1 地域と協働した子育て環境の充実

子育て施策の充実や人材の発掘など、地域資源*を育成・活用・PRして、地域で子どもを見守り、「ともに育て ともに育つ 子育て支援のまちづくり」を目指します。

2 保育環境の充実

延長保育、障害児保育、病児保育、学童保育等、保育を必要とする家庭への支援や幼児教育・保育施設へ財政的支援を実施し、よりよい保育環境の充実を目指します。

3 子育て家庭への支援

経済的負担の軽減を図るとともに、子育て関連の情報発信や子育て相談体制を充実させ、子育て家庭にやさしいまちを目指します。

4 児童虐待防止

医療、福祉、教育関連機関、警察及び地域が連携し、子どもやその保護者を見守り、気軽に相談することができる環境を整え、児童虐待のないまちを目指します。

● 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
第2期結城市子ども・子育て支援事業計画	2020年度（令和2年度）～ 2024年度（令和6年度）	子ども福祉課

● 個別施策・主要事業

1 地域と協働した子育て環境の充実

地域の公民館や児童会館を活用して、子どもたちや子育て世帯の集いの場を形成するとともに、人的・物的資源を活用した子育てに関する支援の充実を図ります。

● 重点事業

主
要
事
業

- 集いの場創造事業〔子ども福祉課〕
地域での子どもたちの集いの場形成に向けた検討・推進

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
集いの場形成数	—	1 か所

- 放課後子ども教室推進事業〔子ども福祉課〕
放課後、学校における地域住民との交流の実施

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
放課後子ども教室開設数	4 か所	6 か所

2 保育環境の充実

子育て家庭の相談に気軽に応じることができる人材の育成や、人的・物的資源を活用した子育てに関する助成を行います。

また、延長保育や病児保育など各種保育事業を実施する幼児教育・保育施設への財政的支援や、小学校の放課後児童を保育する学童クラブの運営を委託により行います。さらに、施設の改修・増築等による適正な定員の確保や、公立保育所の統合・新設・改築・民営化の検討を行います。

● 重点事業

主
要
事
業

- 放課後児童健全育成事業〔子ども福祉課〕
小学校等の放課後児童を保育する学童クラブへの補助・委託の充実

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
実施箇所数	15 か所	17 か所

- 民間保育所補助事業〔子ども福祉課〕
幼児教育・保育施設が実施する各種保育事業への補助の充実や、民間保育所の整備に対する補助の実施

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
実施箇所数	10 か所	11 か所

1 みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう

1-1 未来を担う子どもを育む環境づくり

3 子育て家庭への支援

妊娠期から出産、子育てまで切れ目ない支援のため、妊産婦・乳児健康診査事業や乳児全戸訪問等事業の実施、乳幼児健康診査の充実を図ります。

また、ファミリー・サポート・センター*事業や一時預かり事業の充実を図るとともに、子育て支援センターの運営や、子育て支援情報の発信と啓発、ひとり親家庭等への自立支援を含めた児童・家庭に関する相談支援体制の充実を図ります。

さらに、高校生までの医療費の助成を実施するとともに、子育て家庭支援に関わる、関係各課等の協力体制の強化を推進します。

● 重点事業

主要事業

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
● 地域子ども・子育て支援事業 [子ども福祉課] ファミリー・サポート・センター*事業や一時保育促進事業等、各種子育て支援事業の実施	ファミリー・サポート・センターの利用時間 1,687 時間	2,530 時間
● ママパパ子育て応援事業 [子ども福祉課] 通園していない乳幼児の保護者が一時預かり事業に要する費用を助成	利用者数 —	450 人/年
○ 地域子育て支援センター運営事業 [子ども福祉課] 未就園児と保護者に集いの場の提供及び情報発信、相談業務の実施	実施箇所数 2 か所	2 か所
● 少子化対策医療費助成事業 [保険年金課] 県の医療福祉制度に該当しない妊産婦及び小児(0歳から18歳まで)の医療費の助成	受給者数 2,570 人	2,600 人
● 妊娠・出産包括支援事業 [健康増進課] 妊娠期から出産・子育てまで切れ目ない支援を実施	専門職による面接実施率 100%	100%
● 不妊治療費助成事業 [健康増進課] 特定不妊治療を受けている夫婦に対し医療費の一部を助成	妊娠した割合 34.6%	40%
○ 乳児家庭全戸訪問等事業 [健康増進課] 生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問・相談支援、情報提供を実施	訪問率 97.3%	100%
○ 妊産婦・乳児健康診査事業 [健康増進課] 妊婦・産婦・乳児の健康診査及び新生児の聴覚検査に要する費用の一部を助成	産婦健康診査受診率 42.9%	80%

● 重点事業

主
要
事
業

- 乳幼児健康診査事業〔健康増進課〕
乳幼児に対する集団健診及び健診会場での相談指導を実施

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
受診率	92.9%	96%

- 学校給食センター運営管理事業（学校給食費支援事業）〔学校教育課〕
義務教育を3人以上同時に受けている3人目以降の学校給食費を無償化

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
学校給食費支援率	100%	100%

4 児童虐待防止

要保護児童等について、関係機関との情報共有及び対応方法の検討を行い、適切な支援の充実を図ります。

● 重点事業

主
要
事
業

- 要保護児童対策事業〔子ども福祉課〕
要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議等の開催、児童相談所との連携による要保護児童等の情報共有

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
実務者会議開催回数	4回/年	4回/年



○市内2か所に設置された子育て支援センター

1 - 2 健康長寿で安心できる暮らしづくり [健康・医療]



● 現状と課題

本市の人口構成における65歳以上の者が占める割合は増加傾向にあり、食生活の乱れや運動する機会の減少から肥満や高血圧などの生活習慣病を発症する人、さらには重症化させ、生活の質が低下してしまう人もいます。

このような中、誰もがいつまでも健康で生き生きと生活していけるよう、生活習慣を改善し、生活習慣病の発症や重症化を予防するための支援として、運動・栄養など各種健康に関する教室の開催や、特定健康診査とがん検診を同時に受けられるようにするなど健康診査の環境整備に取り組んでいますが、教室参加者や健診等の受診者は固定化傾向にあり、2018（平成30）年度の特定健康診査受診率は28.8%、がん検診受診率は9.3%といずれも低い状態にあります。

このため、健康な生活を維持するためにも受診者数を増やし、各々が自分の健康状態を正しく理解できるようにすることが急務となっています。

また、今後は、地域、企業・団体と行政が連携することで、「食」については、家庭や学校給食、職場での食事を通じた栄養に関する知識の習得や必要な栄養の摂取など、「食育*」の推進に取り組むとともに、「運動」については、体育の授業やクラブ活動、休日や余暇時間を活用し、時には一人で活動し、時には仲間と活動を共にするなど、健康づくりに対する意識を高めつつ、自主的に健康づくり活動に取り組めるような環境の整備が必要です。

● 基本的方針

誰もが生涯にわたって健やかで幸せに暮らしていくことができるよう、市民の健康に対する意識を高めながら、生活習慣の改善や運動等を通じた健康づくりを促進することにより、自ら健康づくりに取り組める環境の充実を図るとともに、日常生活における不安やストレスを和らげるため、心の健康づくりを支援する環境整備を推進します。

また、健康増進と感染症予防対策を強化し、市民自らが健康増進と病気・感染症予防に取り組めるよう各種検診の充実を図り、疾病の早期発見・早期治療に努め、地域医療と連携した健康管理を促進し、生活習慣病や疾病の重症化の防止、医療費の抑制・適正化に努めます。

さらに、夜間や緊急時に誰もが安心して適切な医療が受けられるよう、緊急医療体制や各種医療機関のネットワークを強化するとともに、在宅医療やかかりつけ医*などの地域医療を推進し、医療体制の充実を図ります。

結城市国民健康保険においては、策定したデータヘルス計画に基づき、被保険者に対し効果的な保健事業の適正かつ効率的な実施に努めます。

● 施策体系・施策が目指す姿

1 健康づくりの推進

様々な手法を活用しながら、市民の健康に関する意識を高め、自ら心身の健康づくりに取り組める環境を目指すとともに、地域ぐるみの健康づくりの充実を図ります。

2 保健予防活動の充実

健診・検診を受けやすい環境を整備し、各種検診の受診率向上を目指します。また、疾病の予防、早期発見に結びつく保健活動の充実を図ります。

3 地域医療体制の充実

休日でも速やかに診療が受けられるよう初期救急医療体制の整備を図るとともに、救急搬送及び受入れの円滑な実施を推進します。

4 健康保険制度の適正運営

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な実施・運営を推進します。

● 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
第2次結城市健康増進計画	2018年度（平成30年度）～ 2027年度（令和9年度）	健康増進課
結城市新型インフルエンザ等対策行動計画	2014年度（平成26年度）～	健康増進課
結城市第3期特定健康診査等実施計画	2018年度（平成30年度）～ 2023年度（令和5年度）	保険年金課
結城市国民健康保険第2期データヘルス計画	2018年度（平成30年度）～ 2023年度（令和5年度）	保険年金課

● 個別施策・主要事業

1 健康づくりの推進

市民の生活習慣に関する意識啓発や、気軽に取り組める健康づくり活動の支援を行うとともに、健康的で活力ある生活を送るための食生活の改善等や運動普及の推進、健康な身体づくりの支援を行います。

また、ストレスから身を守り、こころの健康を保つための普及啓発、気軽に相談できる環境の整備を行います。

● 重点事業

主
要
事
業

- 食育推進事業〔健康増進課〕
「食」について学習できる機会の提供

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
朝食を毎日食べる生徒の割合	85%	95%

- 運動普及推進事業〔健康増進課〕
運動普及推進員の養成・育成

普及員数	29人	50人
------	-----	-----

- 栄養改善推進事業〔健康増進課〕
食習慣の基礎となる時期に栄養の与え方を支援する離乳食教室を実施

教室実施回数	8回/年	10回/年
--------	------	-------

- 食生活改善事業〔健康増進課〕
食生活改善推進員の養成・育成

推進員数	36人	50人
------	-----	-----



○運動普及推進員による運動教室の様子



○食生活改善推進員の活動場面

2 保健予防活動の充実

個々の健康状態が把握できるように健康診査や各種がん検診の実施、受診勧奨を行うとともに、予防接種の公費助成など正しい知識の普及と勧奨に取り組みます。

また、個々の健康状態や生活習慣改善に応じた健康教育・健康相談を実施します。

● 重点事業

主
要
事
業

○ 健康診査事業 [健康増進課]

健康増進事業に基づく健康診査及び各種がん検診を実施すると共に必要に応じて事後指導を実施する

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
がん検診 平均受診率	13.9%	20%

○ 予防接種事業 [健康増進課]

定期予防接種の実施

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
実施率	89.2%	95%

○ 健康教育相談事業 [健康増進課]

市民の健康増進に向け健康教室・出前講座を開催

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
健康教室開催数	7回/年	10回/年

3 地域医療体制の充実

医師会の協力による初期救急医療、病院群輪番制の実施、緊急搬送及び受入れ体制を支援するとともに、住み慣れた場所で自分らしく生活できるよう、在宅でも必要な医療が受けられる環境整備を行います。

また、骨髄ドナーの経済的な負担の軽減と、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の推進を図ることを目的として、ドナーに対し助成を行います。

● 重点事業

主
要
事
業

● 緊急医療体制事業 [健康増進課]

結城市医師会への委託による休日医療体制の整備、地域住民の緊急搬送及び受け入れ体制への支援

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
救急搬送 受入れ病院数	2病院	2病院

1 みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう

1-2 健康長寿で安心できる暮らしづくり

4 健康保険制度の適正運営

国民健康保険加入者の健康維持・増進と医療費の適正化を図るとともに、後期高齢者医療制度に関する事務を進めます。

● 重点事業

主
要
事
業

- 特定健康診査等事業〔保険年金課、健康増進課〕
特定健診・特定保健指導の実施

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
特定健診受診率	30.9%	60.0%

- 国保保健事業〔保険年金課、健康増進課〕
健康・医療情報の分析に基づいた健康状態に即した保健事業の実施

ジェネリック 医薬品普及率	75.2%	92.5%
------------------	-------	-------



○特定健康診査の様子



● 現状と課題

近年の少子高齢化や核家族化により、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加し、家族関係や地域の付き合いの希薄化が進み、災害弱者の支援者が見つかりにくいケースや、不安を抱えたまま誰にも相談できず地域社会で孤立してしまう人が増えています。

また、長期化する引きこもりや介護と育児を同時に担わなければいけないといった一つの世帯で複数の課題が存在するケース等、複雑・複合化した課題解決のためには、関係部署や関係機関等が一体となった包括的な支援体制が必要となっています。

障害者（児）への支援においては、障害福祉サービスの利用者や利用量が増加し、今後も利用者の多様なニーズへの対応が求められることから、必要なサービス量の見込みと確保を行うことや、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の整備が重要となります。

また、生活保護に至る前段階の生活が困窮している人や、増加傾向にあるひとり親家庭への経済的支援、自立支援についても今後の重要な課題となっています。

● 基本的方針

支援を必要とするすべての人が適切な福祉サービスを受けることができるよう、市民のニーズを把握しながら、地域福祉計画に基づく市民・事業者・行政の協働*による地域福祉事業や福祉サービス等の計画的な推進を図ります。

また、子どもや高齢者、障害者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、社会福祉協議会や民生委員児童委員等との連携を強化し、地域における見守り活動や災害時の避難支援とともに、地域福祉の担い手として期待される市民団体やボランティア人材の育成により、地域住民のつながりを強化し、地域で支えあう福祉環境づくりを一体的に進めるほか、障害者福祉センターに指定管理者を設置し、地域福祉の拠点施設として、地域福祉事業、障害福祉サービス事業等を実施します。

すべての障害者（児）が障害のない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参画し、有する能力や特性に応じ自立した生活が実現できるようノーマライゼーション*を普及させ、差別や偏見をなくすとともに、地域や家庭での生活の支援など、障害の種類や程度に応じた多様な福祉サービスを提供できる環境整備を進めます。

母子・父子家庭や、生活に困窮する人が、一人ひとりの能力を十分に発揮し、自立して生活できるよう、関係機関との連携を強化しながら、働く意欲と能力のある人の生活の安定と経済的な自立を支援するため、社会保障制度の適切な運用に努めます。

● 施策体系・施策が目指す姿

1 地域福祉の充実

市民・事業者・行政の協働*による地域住民のネットワークを形成することにより、住んでいる地域でその人らしく安心して暮らすことのできる地域社会と、市民一人ひとりが地域福祉の担い手となり、どの場面で何をすべきかを考え、地域の様々な生活課題を解決していく仕組みづくりを推進します。

2 障害者（児）福祉の充実

障害のある人もない人も互いに認め合い、自ら望んだ日常生活や社会生活を営むことができるよう、関係機関、各種団体、地域住民と連携・協力して福祉の充実を図ります。

障害のある人の自立と社会参加を支援し、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、すべての人が共生する社会の実現を目指します。

3 生活保障の充実

生活困窮の状況を把握し、様々な社会保障制度を活用しながら、市民一人ひとりが明日の生活に不安を持たず、安心して生活することのできる基盤づくりを目指します。

● 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
第3期ゆうきの地域福祉計画	2018年度（平成30年度）～ 2022年度（令和4年度）	社会福祉課
結城市障害者計画（第3期）	2021年度（令和3年度）～ 2026年度（令和8年度）	社会福祉課
結城市障害福祉計画（第6期）	2021年度（令和3年度）～ 2023年度（令和5年度）	社会福祉課
結城市障害児福祉計画（第2期）	2021年度（令和3年度）～ 2023年度（令和5年度）	社会福祉課
結城市自殺対策計画	2020年度（令和2年度）～ 2023年度（令和5年度）	社会福祉課

● 個別施策・主要事業

1 地域福祉の充実

子どもや高齢者、障害者等が住み慣れた地域で安心して日常生活を送り、必要な生活支援サービスが利用できるよう、民生委員児童委員や自治会、社会福祉協議会、シルバー人材センター等との連携強化を図るとともに、企業等が行う見守り活動を推進し、小学校区単位に住民主体で設置した協議体*による生活支援の担い手の発掘や養成、ネットワーク化を図ります。

また、社会福祉協議会等を通じ、地域福祉の担い手として期待されるボランティアやボランティア団体、市民団体の育成や活動を支援し、地域福祉の増進・充実及び地域組織の活性化を図ります。

さらに、災害時に自ら避難できない要支援者に対し「個別計画」を作成し、迅速な安否確認や避難支援が実施できるよう、行政と地域が連携して地域力の強化を図ります。

● 重点事業

主
要
事
業

- 避難行動要支援者対策事業【社会福祉課】
避難行動要支援者を支援する地域の支援者の決定と避難経路などの個別計画作成

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
個別計画登録者数	433人	550人

- 生活支援体制整備事業【介護福祉課】
生活支援コーディネーター*の配置、協議体*の活動支援

第2層協議体開催回数	66回	90回
------------	-----	-----



○ふれあい福祉のつどいの様子



○協議体の活動場面

1 みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう

1-3 地域で支えあう福祉環境の充実

2 障害者（児）福祉の充実

障害者総合支援法に基づき、社会福祉士・精神保健福祉士等の専門的職員が、障害のある人やその家族からの相談を受けて、個別の障害特性に合った障害福祉サービス利用への情報提供や助言、権利擁護*に必要な支援等を行うとともに、児童福祉法に基づく共生社会の形成促進の観点から、教育・保育機関との連携を図りつつ、乳幼児期から切れ目のない支援を図ります。

また、障害のある人が地域で自立して安心した日常生活、社会生活を営むことができるよう、相談支援体制の中核的な役割を担う市地域自立支援協議会の運営を通して、関係機関と連携して社会参加への支援及び障害への理解を促進し、障害福祉の増進を図ります。

● 重点事業

主要事業

○ 障害者相談支援事業 [社会福祉課]

障害者（児）に対し情報提供や権利擁護*に必要な支援、相談支援体制の整備

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
利用者数	305 人/年	455 人/年

○ 運営管理事業（障害者福祉センター） [社会福祉課]

指定管理者との年度協定の締結による、施設管理運営の委託

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
利用者数	14 人	20 人

○ 障害者社会参加促進事業 [社会福祉課、健康増進課]

精神保健の啓発、レクリエーション・文化芸術活動等への支援、手話・朗読奉仕員養成講座の開催

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
参加者数	795 人/年	874 人/年

3 生活保障の充実

生活困窮者*に対して、就労、その他の自立に関する相談支援や、就労に従事するための準備としての指導・訓練、家賃を補助する住居確保給付金の支給による支援、子どもに対する学習支援を行います。

● 重点事業

主要事業

○ 生活困窮者自立支援事業 [社会福祉課]

生活困窮者*に対する自立に向けた支援

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
相談件数に対する一般就労者数割合	9.9%	15.0%

1 - 4 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり [高齢者福祉]



● 現状と課題

高齢者福祉サービスにおいては、団塊世代が後期高齢者となり、介護や医療費等の社会保障費の急激な増加が見込まれる「2025年問題*」に対応するため、高齢者の生活を地域で支える「地域包括ケアシステム*」の深化と推進が最重要課題となっています。

また、今後2040年に向けて、単身高齢者や低年金高齢者の増加に伴う経済格差の拡大と複雑な福祉的課題を抱えた高齢者世帯の増加が予測され、社会福祉の専門性を活かしたソーシャルワークの重要性が、これまで以上に求められます。

高齢者を対象とした福祉分野においては、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域の住民がそれぞれの役割を持ち、支えあいながら自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活が送れる仕組みづくりを進めていく必要があります。

● 基本的方針

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きることが尊重され、安心して暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム*」を構築する体制の充実を図るとともに、介護サービスの適正な供給量の検討を行い、今後必要とされる介護保険施設等の整備を計画的に進めます。

また、地域で安心・安全に在宅生活を継続していけるように、介護保険事業などの公的サービスに加えて、多様な主体による生活支援サービスの活用を図り、地域一丸となった支えあい活動を推進します。

推進にあたっては、「自助・互助・共助・公助」に基づく「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」「福祉・生活支援」「住まいと住まい方」の地域の資源を発掘・整備し、組み合わせることで、利用者のニーズに対応できる社会の構築を目指すとともに、高齢者が介護を必要とする状態になったとき、安心して介護サービスが受けることができるよう、介護保険事業の円滑な運営と介護サービスの質の向上を図り、介護サービスの充実に努めます。

さらに、新たに高齢者のフレイル*予防など多様な課題に対応した保健事業を行うため、運動、口腔衛生、栄養、社会参加の観点から保健事業と介護予防事業の一体的な推進を図ります。

● 施策体系・施策が目指す姿

1 高齢者福祉の総合的な推進

高齢者の多様性や自発性を尊重し、様々な生きがいづくり活動に参加できる機会の充実を図るとともに、地域づくりの担い手として活躍できる場を提供します。

また、介護が必要な状態になった場合、自らの意思でサービスを選択し、尊厳をもって生活を送ることができるよう、介護保険サービスの充実を図るとともに、介護給付費の適正化に努め、利用者負担の軽減を図ります。

2 地域包括ケアシステムの構築

少子高齢化が進む中で、地域の実情に応じて住み慣れた地域で自分らしい生活を営めるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を日常生活の場で一体的に提供できる地域体制づくりを推進します。

3 介護予防の推進

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で健康で生き生きと暮らしていけるよう、生活習慣病や加齢・疾病による機能低下を防ぎ、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを推進します。

また、高齢者の身体の状態に応じた介護予防メニューの展開や、介護予防の普及啓発活動に取り組みます。

● 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
第8期結城市高齢者プラン21	2021年度（令和3年度）～ 2023年度（令和5年度）	介護福祉課

● 個別施策・主要事業

1 高齢者福祉の総合的な推進

高齢者プラン 21 に基づき、総合的かつ計画的に高齢者福祉施策、介護サービスを展開し、生きがいづくりや社会参加の促進を図るとともに、充実した介護サービスが提供できるよう介護給付費、要介護認定事務の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めます。

● 重点事業

主 要 事 業	○ 施設運営管理事業(生きがいふれあいセンター) [介護福祉課] 高齢者へふれあいの場の提供、生きがい活動、健康増進及び介護予防の推進	指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
		延べ利用者数	8,200人 /年	9,000人 /年
	○ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム整備事業 [介護福祉課] ひとり暮らし高齢者等宅への通報器の設置による緊急時の支援	設置台数	305台	380台
	○ 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業 [介護福祉課] 関係機関とのネットワークによる徘徊の恐れのある認知症高齢者等の支援	協力事業所数	27事業所	50事業所
○ 介護給付等費用適正化事業 [介護福祉課] 要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修の点検・福祉用具の確認・医療情報の突合・縦覧点検、介護給付費通知等の取組	介護給付等費用 適正化事業の実施	5事業	5事業	



○生きがいふれあいセンター

2 地域包括ケアシステムの構築

医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供していく地域づくりを推進します。

● 重点事業

主要事業

○ 総合相談事業 [介護福祉課] 介護等に関する総合的な相談窓口の設置	指標名 延べ相談件数	現状値(R1) 5,612 件/年	目標値(R7) 8,000 件/年
○ 認知症総合支援事業 [介護福祉課] 認知症に関する正しい知識の啓発と早期発見・早期対応の取組や認知症本人と家族の視点を重視した地域づくりの推進	認知症カフェ参加者数	237 人/年	500 人/年
● 在宅医療・介護連携推進事業 [介護福祉課] 在宅医療の普及啓発、医療と介護が切れ目なく一体的に提供される体制の構築、市民向け相談窓口の設置	参入・連携する医療機関数	8 機関	10 機関
○ 家族介護支援事業 [介護福祉課] 介護用品の支給や介護を学ぶための介護教室と介護者同士の交流会の開催	教室・交流会開催数	16 回/年	18 回/年
○ 地域自立生活支援事業 [介護福祉課] 調理が困難な高齢者への配食サービスの提供による栄養管理及び安否確認の実施	延べ配食数	10,873 食/年	14,000 食/年
○ 地域ケア会議推進事業 [介護福祉課] 多様な関係者と協働*による高齢者を地域で支えるための地域包括ケアシステム*の構築	地域ケア推進会議開催回数	1 回/年	2 回/年



○ 認知症カフェの様子

3 介護予防の推進

高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活が維持できるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な活動の支援と育成を推進します。

また、後期高齢者への加齢に伴う筋力や心身機能低下、栄養改善を目的とするフレイル*予防を図るため保健事業と介護予防を一体的に推進します。

● 重点事業

主
要
事
業

○ 健康教育事業【介護福祉課】

介護予防講演会、健康づくり教室、認知症予防教室、運動機能向上教室、老人クラブ健康相談、生きがい講座の実施

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
講座・教室の開催数	786回/年	850回/年

○ 地域介護予防活動支援事業【介護福祉課】

介護予防サポーター、シルバーリハビリ体操指導士の育成と養成

養成者数	181人	231人
------	------	------



○シルバーリハビリ体操の様子